

大分地方裁判所委員会議事要旨

1 開催日時

平成22年3月12日(金)午後3時から午後4時30分まで

2 場所

大分地方裁判所法廷等

3 出席委員

加藤 誠，城戸照子，後藤佐智子，下郡恵美子，鈴木宗巖，野村武範，宮成君子(五十音順，敬称略)

4 議事内容

(1) 新委員自己紹介(宮成委員)

(2) 司法委員の制度について

ア 司法委員制度の説明

イ 模擬裁判～司法委員が関与する少額訴訟手続を題材として～

ウ 司法委員に対する質問等(:委員， 司法委員， :裁判所)

司法委員をされていて困ったことはあるか。

司法委員が関与する事件の多くは，和解による解決が期待できるものであるが，司法委員から和解案を提示する際に，原告と被告の合意点を見出すのに苦労することがある。

判決による判断を求めるより，和解による解決を選択した方がよいと思われるケースにおいて，終始，自分の主張を繰り返すばかりで，なかなか当事者からの納得が得られず，理解してもらうのに苦労するときがある。

少額訴訟事件のうち，敷金返還を求めるケースは，全体の何割程度か。
全体の2～3割程度である。

調停委員と司法委員の役割で大きく異なるところはどこか。

司法委員の方が専門的な知識を必要とする場面が多く，法律の解釈も理解しておく必要があるので，調停委員に比べると少し高いレベルが求められているように思う。

事件処理の方法として，わずか2時間の間に30件もの事件を処理する

ということであるが、どのようにして、そのような多くの事件を処理しているのか。

裁判期日当日は、1件ずつ審理を進めていくことになるが、その中でも和解による解決が見込める事件については、あらかじめ指定しておいた複数の司法委員（3人程度）に順次担当してもらい、他の事件の審理と同時進行で和解手続を進めてもらっている。

このように1回の期日で多数の事件を処理する場合に司法委員が不足するようなことはないのか。

裁判所において、あらかじめ事件の指定状況等を見た上で、必要と思われる司法委員数を決めているので、これまでに司法委員が不足するような事態は生じていない。

司法委員には説得力がないと事件の解決は図れないと思うが、当事者が司法委員を自分で選択するようなことはできるのか。

司法委員は全員必要とされる能力を有しているので、誰が担当しても問題はないと思う。

少額訴訟手続に必要な費用はいくらか。

例えば、10万円の敷金の返還を請求する場合は、手数料として1000円分の収入印紙と5800円の通信用の郵便切手が必要となる。

少額訴訟手続は、弁護士に依頼しなくても自分で手続を進めることができる利用しやすい制度と思う。

5 次回期日及びテーマについて

(1) 日時

平成22年7月16日（金）午後3時から

(2) テーマ

「各委員の立場から裁判所に対して感じていること」

(3) 場所

大分地方裁判所大会議室